

植物6種が指定希少野生動植物に指定されました！

静岡県では、「静岡県希少野生動植物保護条例」に基づき、希少野生動植物のうち特に保護が必要な種として次の6種を、『指定希少野生動植物』に指定しました。

これによりこの6種は、平成24年4月1日から、**捕獲、採取、殺傷又は破損させることが禁止**され、違反した場合には罰則が科せられます。

ホテイラン (ラン科)

絶滅危惧 I A類



【分布】
県内では南アルプスと富士山
【生育環境】
標高1,300mから2,800mの針葉樹林内の斜面に生育
【形態】
花は4から5月に咲き、色は紫紅色で、高さは6cmから15cm程度

ホテиаツモリソウ (ラン科)

絶滅危惧 I A類



【分布】
県内では南アルプス
【生育環境】
標高1,500mから2,700mの草原や林内に生育
【形態】
花は7月に咲き、色は濃紅紫色で、高さは20cmから40cm程度

キバナノアツモリソウ (ラン科)

絶滅危惧 I A類



【分布】
県内では南アルプスと富士山
【生育環境】
標高1,500mから2,800mの落葉樹林内と草原に生育
【形態】
花は6月に咲き、色は淡黄緑色で、高さは10cmから30cm程度

タカネマンテマ (ナデシコ科)

絶滅危惧 I B類



【分布】
県内では南アルプスに分布(南アルプス特産種)
【生育環境】
標高2,500mから3,200mの岩に砂土が溜った場所に生育
【形態】
花は7月から8月に咲き、色は淡紅色や白色で、高さは5cmから25cm程度

キンロバイ (ハクロバイを含む) (バラ科)

絶滅危惧 II 類



【分布】
県内では南アルプス
【生育環境】
標高2,500mから3,200mの日当たりの良い岩地に生育
【形態】
梅に似た花が7月から8月に咲き、色は黄色や白色で、高さは30cmから1m程度

オオサクラソウ (サクラソウ科)

絶滅危惧 II 類



【分布】
県内では南アルプス
【生育環境】
標高1,500mから2,500mの谷間の、流水のある湿地に生育
【形態】
花は7月に咲き、色は濃紅紫色で、高さは15cmから40cm程度

静岡県の希少な野生動植物を守り 次代に継承しましょう。

静岡県希少野生動植物保護条例で定めている指定種の保護

希少野生動植物（静岡県版レッドデータブック掲載種）

- 希少野生動植物は、生息・生育個体が非常に少ないうえ、その生息等環境の変化に影響されやすいため、過度の捕獲・採取や開発などにより絶滅してしまうおそれがあります。

指定希少野生動植物等の指定

- 絶滅のおそれがある希少な野生動植物のうち、特に保護を図る必要があると知事が認めるものを「指定希少野生動植物」に指定します。

指定個体の取扱いの規制

- 原則として、生きている指定個体の捕獲・採取・殺傷・損傷を禁止します。
また、違法に捕獲された指定個体(卵・種子を含む。)及び加工品(はく製、標本、毛皮製品等)の譲渡等を禁止します。
- 学術研究や保護目的で捕獲等を行う場合には、事前に知事の許可が必要です。

希少野生動植物（絶滅のおそれのある野生動植物）

指定希少野生動植物 … 《H24.4月 6種を指定》

- ・ 個体の捕獲等の禁止
- ・ 学術研究、保護のための捕獲等は知事の許可が必要

特定希少野生動植物[※]

- ・ 特定希少野生動植物の販売等を行う場合は届出が必要

※特定希少野生動植物種 … 指定希少野生動植物のうち、市場での流通を監視するため取扱事業者の登録を要する種。



お問い合わせ先

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話:054-221-3332/FAX:054-221-3278

E-Mail: shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp